



藤沢市宮原における礼拝堂建設に伴う
交通安全対策の実施を求める請願

紹介議員

小池 恵子

藤沢市宮原における礼拝堂建設に伴う 交通安全対策の実施を求める請願

【請願項目】

1. 礼拝堂建設予定地周辺の交通量調査を実施し、礼拝時や宗教行事の際の混雑予測を明らかにすること。
2. 施設運営者に対し、敷地内駐車場の確保や誘導員の配置など、交通安全対策の実施を指導・助言すること。
3. 周辺道路における標識・路面表示の整備など、歩行者の安全確保に向けた措置を講じること。
4. 地域住民との意見交換の場を設け、交通に関する懸念や提案を行政が把握・反映すること。

【請願理由】

現在、藤沢市宮原地区において、宗教法人による礼拝堂の建設計画が進められております。これに伴い、地域住民の間では、礼拝時や宗教行事の際に発生する交通混雑、違法駐車、歩行者の安全確保等に関する不安の声が多数寄せられています。

宗教施設の建設は民間事業であり、市が直接関与することはできないとの立場は理解しておりますが、交通安全や生活環境の維持は行政の重要な責務であり、施設の性質にかかわらず、適切な対策が求められます。

つきましては、上記の項目について、市としての対応を求めるものです。

地域の安全と多文化共生のために、誠意あるご対応をお願い申し上げます。

令和7年11月26日
藤沢市片瀬山 5-30-12
藤 原 昭 彦



藤沢市議会議長
山 口 政 哉 様

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める こと」についての陳情

【陳情項目】

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める こと」について国へ意見書を提出してください

【陳情理由】

神奈川県最低賃金審議会(赤羽淳会長)は8月8日、神奈川県の最低賃金を現行の1時間1,162円から63円(5.4%)引き上げ、1,225円とするよう神奈川県労働局・児屋野文男局長に答申しました。「神奈川県最低賃金の改正決定に関する報告書」では、『中小企業・小規模事業者の構造的・継続的な賃上げに資するための中期的な施策として国が打ち出した「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の着実な実行を強く要望する。その際、県・市町村を含む関係行政機関と密に連携し、企業が継続的に生産性向上や官公需を含めた適正な価格転嫁を実現できるよう、中長期的な支援策を具体化し、これらの事業者に対する支援策の周知及び活用の促進に努めるほか、各助成制度の要件や申請手続等について、事業者には過大な負担が生ずることのないよう、関係行政機関が適切に運用することを要望する。』としています。

物価上昇が続く中、神奈川県最低賃金審議会(以下審議会)では昨年に引き続き、最低賃金決定の3要素のうち生計費に着目した議論がなされました。神奈川県の最低賃金1,225円で月150時間働いたとすると183,750円です。そこから、税金や社会保険料が天引きされます。そうすると、生活必需品(水道・光熱費、住居費、食費、日用品など)への支払いは厳しくなり、食事や医療、交際費など、生活に必要なことは工夫し、節約しなければ暮らしが成り立たず、深刻となっています。

神奈川県の非正規雇用労働者比率は2024年では36.3%、そのうち女性が67.2%と前年から増加しています(出所 神奈川県労働力調査結果報告)。また、神奈川県における最低賃金の影響率は、事業所規模5人以上では10.3%・全国平均8.8%(出所 厚生労働省令和6年賃金構造基本統計調査特別集計)と全国の中でも高く、最低賃金近傍の労働者が多いことから、最低賃金の引き上げによる非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められており、より重視していく必要があります。

労働政策研究・研修機構(JILPT)『「最低賃金の引き上げと企業行動に関する調査」結果』(2025年5月)の概要では、「最低賃金引き上げに対応するために期待する政策的支援」について、「賃金を引き上げた場合の税制優遇(所得拡大税制等)の拡大」と46.4%が回答し、最も高い結果となっています。さらに、日本商工会議所「中小企業における最低賃金の影響に関する調査」(2025年3月)では、「最低賃金の引き上げへの対応のために、政府等に求める支援」では、「税・社会保険料負担等の軽減」は77.5%と最多になっています。このように、社会保険料の事業主負担の軽減が求める声が強くなっています。

労働基準法第1条は、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。」とし、最低賃金法第9条は、「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう」にするとしています。貴議会におかれましては、最低賃金を引き上げること、中小企業支援策を拡充することを、国に対して意見書を提出するよう陳情します。

以上

2025年11月7日

〒251-0052 藤沢市藤沢2丁目1番 3号 湘南商工会館2階
湘南地域労働組合総連合 議長 澤口 勇

藤沢市議会議員
山口 政哉 様





【陳情項目】

モスク建設を中止するよう市に働きかけて下さい。

【陳情理由】

モスクができると近隣の住民は騒音道路汚染、交通渋滞、治安悪化が懸念されます。毎回警察が出動要請がかかります。高齢者は、肌の色の違う異人に恐怖を感じます。モスク近隣に住んでいる人が反対すると、報復されたらどうしよう、と本当に困っている人達が声を上げられないのです。そんな状態を見過ごして、多文化共生のためにモスク建設に踏み切るのでしょうか。住みたい町ランキング上位の藤沢市がモスク建設によりイメージダウン。イスラム教徒の街になり藤沢市の地価が下がり資産の損害はどなたが保障してくれるのでしょうか。藤沢市、市長、市議どなたでしょう。江の島から宮原は遠いから、ではなく藤沢市の一部なのです。多国籍の人が多数住むということは今まできれいだっただけが汚くなる、安全に歩いていた所が夜は一人で歩けなくなり、女性子供が危険にさらされます。

神奈川県海老名市にある既存のモスクを市民が視察し、毎週金曜日の昼には500人～1000人規模の信者が集結して実態をSNSで報告した件が、物議を醸している。報告によると、騒音、子供が礼拝のために学校を早退する、警察が交通整理のため出動などの影響も出ており、周辺住民は「諦め」の状態にあるとされ、モスク建設が計画されている藤沢市などの未来の姿ではないかと危機感を募らせている。この「あきらめ」という言葉の重さを、政治家は理解しているのか。これは、住民が寛容になったんじゃない。自分たちの訴えが行政にも警察にも届かず、法や文化よりも異文化の慣習が優先される現実の前に、ただ無力感に苛まれているだけだ。行政が住民を守ることを放棄した時、共同体は内側からこうして崩壊していく。これは、藤沢や他の地域でモスク建設を進める相手方が作り出そうとしている、日本の未来の姿そのものだ。

モスク建設の市役所の審査結果は全国ニュースにしなければいけない。なぜなら日本全国で類似事例が登場するから。

さらに資金源について以下公開すべき。

- ・海外からの資金はあるか？
- ・海外政府の関与はあるか？
- ・過激派、反社との関係はあるか？
- ・資金が寄付ならその寄付の源は何か？

藤沢市は全ての疑惑を相手の意見を鵜呑みにせず、きちんと調査し、上記を全て明らかにして発表してほしい。建設費は約10億を予想する。いやそれ以上か。高さ18mの巨大モスク。市外からも信者が集まり海老名以上の規模。モスクは祈るだけでなく政治拠点にもなる。モスクに来る人々の寄付では到底無理な金額だ。モスクの敷地には墓地も予定されている。土葬だがこちらも市は了解しているのか。市民は土葬を了解しているのか。

江の島観光センターにイスラムの礼拝室を造ったが、なぜイスラム教だけ特別扱いするのか。東京都ではこのような礼拝室に補助金300万円降りるようだ。藤沢市もそうなのか。これは憲法第20条第3項に違反する、という意見がある。他の宗教は観光地に来てまでお祈りをしない。イスラム教だけ優遇し、礼拝所を造るのはやめていただきたい。モスクもまた然り。

2025年(令和7年)11月8日

神奈川県藤沢市

藤沢市議会議員
山口 政哉 様

陳情 7 第49号

藤沢モスク予定地とされる藤沢市宮原3344番1並びにその周辺付属地域の開発建築許可申請の許可についての陳情



【陳情項目】

以下の内容に関して、市議会より、市に対して働きかけていただけますよう、陳情いたします。

1. 本件開発建設行為について、開発事業者である宗教法人ダル・ウッサラーム、一般社団法人藤沢マスジド、並びに関連する団体個人に関して、以下に述べる調査が終了しその合法性が完全に確認され、一切の違法性が無いことが確認されるまで、開発許可を一時停止すること。

2. 同じく、建設許可も一時停止すること。

3. 宗教法人ダル・ウッサラーム並びに一般社団法人藤沢マスジド、並びに関連する団体個人に関して、資金源、役員職員の在留資格、履歴、犯罪歴、将来の在留計画等の調査確認など、一連の事項についての合法性の調査をおこなうこと。

資金源については、海外からの資金の有無、海外政府の関与の有無、過激派など反社会的勢力からの関与の有無、資金が寄付ということであれば、その寄付の源泉は何か、等も調査を行うこと。

4. 調査結果については、藤沢市民のみならず、周辺住民すべてにとって、安心安全に日々を過ごすための一助となるため、是非とも開示すること。

【陳情理由】

宗教法人ダル・ウッサラーム並びに一般社団法人藤沢マスジド、並びに関連する団体個人に関して、資金源、役員職員の在留資格、履歴、犯罪歴、将来の在留計画等の調査確認など、一連の事項についての合法性の調査を行っていただけますよう、陳情いたします。

資金源については、海外からの資金の有無、海外政府の関与の有無、過激派など反社会的勢力からの関与の有無、資金が寄付ということであれば、その寄付の源泉は何か、等の調査も陳情いたします。

該当の土地を相場よりはるかに高い金額で、しかもキャッシュで購入したという噂があります。また、周辺の土地も相場よりはるかに高い値段で、キャッシュで購入しようとしているという話もあります。どうやってそのような大金をキャッシュで用意できるのか、どのような資金の流れによりそのようなことができるのか、等々の資金の流れも調査する必要があります。

宗教法人ダル・ウッサラームと共に、一般社団法人藤沢マスジドも含めて、これら一連の事項について各種資料が開示されず、合法性を確認し一切の違法性が無いことが確認できない場合は、この藤沢モスク建設事業に関して、何らかの違法行為が行われているという疑いを否めません。そのような団体が当該事業の事業主体であるとし、それは、私達藤沢市民のみならず、周辺住民すべてにとって、安心安全に日々を過ごすという最も基本的な人権が侵害されることにつながります。

したがって、少なくとも、上記で指摘した一連の事項について、完全な合法性の確認ができ、また、一切の違法性が無いことの確認ができるまで、当該開発並びに建設計画の許可は一時停止することを陳情いたします。

調査結果につきましては、藤沢市民のみならず、周辺住民すべてにとって、安心安全に日々を過ごすための一助となりますので、是非とも開示することを陳情いたします。

収受

7.11.25

藤沢市議会局

2025年(令和7年)11月22日

神奈川県藤沢市

藤沢市議会議長
山口 政哉 様

陳情 7 第54号



藤沢宮原モスク建設計画の許可取り消しについて、市に対する働きかけを求める陳情

【陳情項目】

藤沢市宮原3344-1他に建設予定の「藤沢モスク計画」の開発事業（開発許可番号 指令開業第7-31号 許可日 令和7年7月8日）において、この許可の取り消しを市に対して働きかけていただけますよう、陳情いたします。

【陳情理由】

私達には、日本という国家の最上位の法として、日本国憲法を守る義務があります。しかしながら、イスラム教では、イスラム法である「シャリーア法」が最上位の規範となり、その法源の筆頭は神の啓示である「コーラン」であり、預言者ムハンマドの言行録である「ハディース」です。

町田市議の、藤沢市内のイスラム教徒コミュニティに関係する、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスのアルマンスール・アフマド氏へのインタビューにおいて、彼はイスラム教のシャリーア法が日本の法律より上回ると言っています。シャリーア法は憲法であると繰り返し、日本の法律とシャリーア法に矛盾はない、と言っています。ただし、矛盾した時には、シャリーア法に従うとはっきり言っています。

これは「日本国憲法第九十八条この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」の趣旨に反します。憲法は各々国によって異なります。例えば、日本に居住しているアメリカ人は日本国憲法に従います。自国で拳銃の所持を許されていても、日本に居住すれば、所持することは許されません。日本において、彼らが、日本国憲法より上回る憲法があると認識していること自体、大きな問題です。

そもそも、私達は、シャリーア法の全体像や実態がわかりません。アルマンスール・アフマド氏は、「教育から社会、農業、健康、軍隊、国家、子ども、奥さん、中絶、流産、全部憲法です。」と言っていますが、その詳細はわかりません。矛盾する場合は、日本人にはわからないシャリーア法を優先させると言っているのです。

基本的に、コーランとハディースを法源としたシャリーア法は、イスラム法学者がこれらの法源を解釈、体系化していますが、解釈の仕方の違いにより、いくつかの法学派が存在すること。現在私は、シャリーア法、コーラン、ハディースすべてにおいて、イスラムの研究者による日本語訳された部分的なものを見るしか術がありません。

私達に従っている最高法規である日本国憲法との矛盾があった場合、私達が知り得ないシャリーア法という“憲法”を優先する人たちの拠点が、藤沢市宮原に建設され、彼らが活動することは、藤沢市民として大きな不安です。居住する国の憲法よりも自分達の憲法が上回る、と主張している外国人とは共生はできません。そもそも、日本国憲法違反です。

従いまして、藤沢市宮原3344-1他に建設予定の「藤沢モスク計画」の開発事業（開発許可番号 指令開業第7-31号 許可日 令和7年7月8日）において、この許可の取り消しを市に対して働きかけていただけますよう、陳情いたします。



2025年(令和7年)11月25日

神奈川県藤沢市

藤沢市議会議長
山口 政哉 様

陳情 7 第57号

藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情



收受

7.11.25

藤沢市議会局

藤沢市議会議員 山口政哉殿

陳情者

氏名:

住所:

【陳情項目】

私は、藤沢市宮原3344番1の民有地において進められているイスラム教モスクの建設計画に対し、強い懸念を抱いております。この計画は、2023年8月に事業予告板の掲示が行われ、開発許可申請が提出された民間主体の事業ですが、地域住民の生活環境に深刻な悪影響を及ぼす可能性が高いと考えます。以下に、騒音、交通、治安、教育の観点から具体的な問題点を挙げ、許可の取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

▼騒音問題

モスクの礼拝は、1日5回行われ、特に金曜日の集団礼拝では多数の信者が集まるため、祈りの声や集団活動による騒音が発生します。建設予定地は住宅密集地に位置し、近隣には御所見小学校や中里小学校などの教育施設が隣接しています。早朝（朝4時頃）からの活動する場合、住民の睡眠や静かな生活を妨げ、健康被害を引き起こす可能性があります。既存のモスク事例（例：海老名市）では、騒音苦情が相次いでおり、藤沢市においても同様のトラブルを未然に防ぐため、許可取り消しが急務です。

▼交通問題

敷地面積約1,530平方メートル（約463坪）の巨大施設で、地上2階建ての規模です。信者の増加により、周辺道路（宮原地区の狭隘な住宅街道路）への車両流入が予想され、混雑や駐車場不足が発生します。特に礼拝時間帯（平日5回、金曜日集団礼拝）には、近隣住民の通勤・通学路が阻害され、交通事故のリスクが高まります。事業計画では具体的な交通対策が示されておらず、市の「特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例」に基づく説明会でも、住民の懸念が十分に解消されていません。このような無責任な計画は、地域の交通安全を脅かすものであり、許可の取り消しを求めます。

▼治安問題

モスク建設は、イスラム教徒コミュニティの形成を促進しますが、各地の事例（例：全国のモスク周辺での迷惑行為、ゴミ放置、児童への声掛け事案）から、治安悪化の懸念が拭えません。藤沢市北部は、外国人住民の増加が著しく、すでに不安の声が上がっています。建設予定地周辺は閑静な住宅地であり、夜間の集会や外部からの流入者が増えることで、窃盗やトラブルが増加する可能性があります。市は市民の安全を守る責務があり、具体的な治安対策（例：警備体制の強化）が示されていない現状では、許可を継続することは市民の生命・財産を危険にさらす行為です。反対署名が3万件を超える事態は、国民の切実な不安を反映しています。

▼教育問題

建設地は御所見小学校および中里小学校の学区内にあり、児童生徒の通学路に直結します。モスクの存在は、宗教的な違いから生じる心理的な不安を子どもたちに与え、多文化共生の名の下に教育現場での混乱を招く恐れがあります。学校行事やPTA活動への影響も懸念され、子どもの安全で健全な成長環境が損なわれます。多言語への対応は教員への負担も増大させており、教育の質を低下させる要因となっています。子どもたちの未来を守るため、許可取り消しが不可欠です。

以上の理由から、本建設計画は藤沢市の地域住民の生活権を侵害するものであり、開発許可の即時取り消しを求めます。市は、10月末時点で多数の問い合わせを受け、文書で回答を公表していますが、住民の声に十分応えていないのが現状です。許可取り消しにより、地域の平和で持続可能な発展を確保し、市民の信頼を回復するよう強く要請いたします。

令和7年11月25日

藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

「モスクがある街」というイメージが定着すれば、湘南・藤沢の観光ブランドは致命的なダメージを受けます。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



陳情 7 第59号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

地元の住民集会では9割以上が反対の意思を表明しています。住民合意が得られていない計画を強行するのは民主主義の否定です。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



陳情 7 第60号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

狭い道路に車が溢れば消防車・救急車が入れなくなります。たった1分の遅れが命取りになる可能性があります。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



陳情 7 第61号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

計画地のすぐ近隣に小学校・保育園があります。知らない大人が大量に出入りする環境は子供の安全を脅かし、保護者の不安を増大させます。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



陳情 7 第6 2号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

静かで穏やかな湘南の住環境は藤沢市民の宝です。この宝を奪わないでください。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日

陳情 7 第63号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名： _____

住所： _____

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

藤沢にモスクは絶対に必要ありません。この計画は即刻白紙撤回されるべきです。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



陳情 7 第64号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

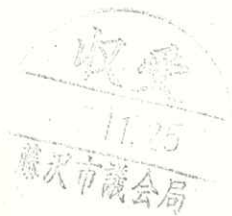
藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

日本語が通じない人が急増すれば、近所付き合い・防災活動・ゴミ出しルールすら成り立たなくなります。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

モスク周辺では女性にヒジャブ着用を暗に強要する空気があり、着用者が増えると街が不気味な雰囲気になります。日本の文化や雰囲気が破壊されます。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

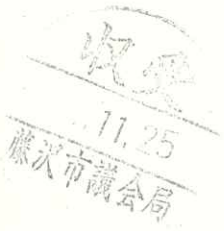
周辺道路は幅員4m未満で拡幅も不可能です。物理的に数百人の出入りに耐えられません。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



陳情 7 第67号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

「最初は小さいモスク」と言いつつ、完成後に何度も増築されるのが全国のパターンです。うしろの広大な駐車場を同じ法人が取得しています。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日

陳情 7 第68号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

日本古来の街並みと2階建ての上に半球ドームがついた建物は完全に不調和です。藤沢の景観を破壊して欲しくありません。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日



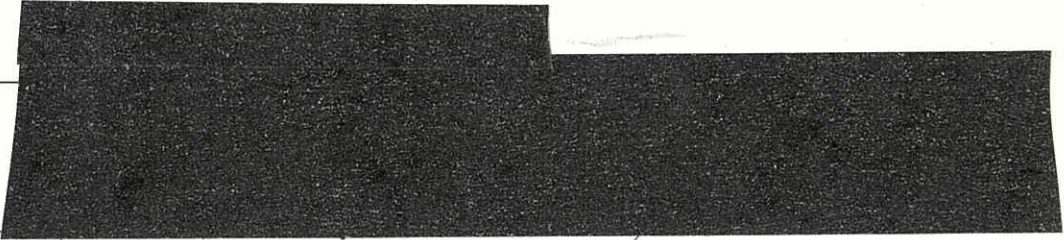
陳情 7 第 69 号

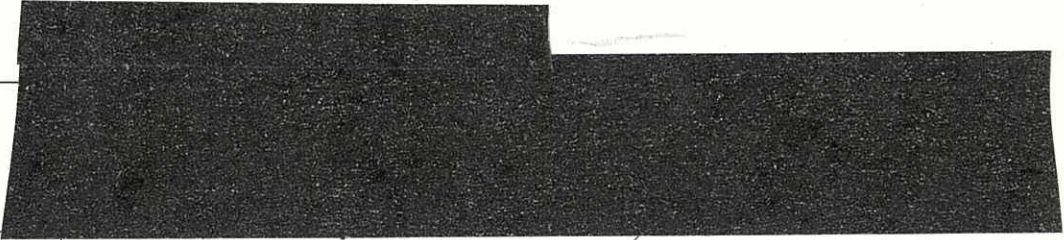


藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名： 

住所： 

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

夜間の強烈な照明と集会の騒音が心配です。睡眠不足は深刻な健康問題を引き起こします。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日

陳情7 第70号



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉殿

陳情者

氏名：

住所：

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

騒音・人混み・文化摩擦による精神的ストレスで、近隣住民の心身が限界に達します。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月25日

神奈川県藤沢市宮原 3344 番地 1 に建設計画のモスクについて許可を凍結または取り消し、再検討を求める陳情

【陳情項目】

藤沢市宮原 3344 番 1 におけるモスク建設計画について、近隣住民の生活環境・安全への影響を考慮し、計画の中止を求めます。

【陳情理由】

1. 住民説明の不足と透明性欠如

2023 年 8 月 17 日の事業予告板掲示以降、住民説明会が十分に開催されておらず(参加者限定)、説明不足です。建設主体の民間事業者(イスラム教団体)の目的(「青少年にイスラム知識伝達」等)が不明瞭。反対署名(オンライン: 3.1 万筆超、直筆: 600 筆超)や問い合わせにきちんと向き合う必要があると考えます。

2. 交通・駐車場問題の懸念

計画は地上 2 階建て、敷地面積 1,530.70 m²(463 坪)の大規模施設で、金曜礼拝や宗教行事時に数百人の参拝者が集まる可能性があります。宮原地区は住宅地・農地が混在する市街化調整区域で、周辺道路(国道 1 号線近郊)の渋滞や違法駐車が発生し、通勤・通学・観光に支障をきたす恐れがあります。既存モスク事例(全国各地)でも同様の苦情が報告されており、駐車場確保の詳細が不十分です。

3. 騒音・生活環境への影響

アザーン(礼拝呼びかけ)の拡声器使用や、礼拝時の集団活動による騒音が懸念されます。早朝・夜間の活動が近隣住民の睡眠や静かな生活を妨げ、特に御所見小学校・中里小学校(生徒数合計: 約 600 名)周辺の児童安全に影響を及ぼす可能性があります。市街化調整区域の静穏性を損なうとして、見直しが必要です。

4. 治安・文化摩擦への懸念

モスク建設はムスリムコミュニティの拡大を招き、他地域実例より治安対策を考える必要もあります。また、湘南の観光・文化地として、イスラム圏風の外観(ミナレット・ドーム)が景観を大きく変化させ、日本文化の喪失感を生む可能性もあります。また、資金源(海外寄付の可能性)の不透明さが、長期的な地域安全を脅かします。

これらの理由から、計画は藤沢市の地域特性(住宅・教育・観光中心)に適合せず、住民の生活品質を低下させる可能性が高いと判断します。信教の自由を尊重しつつ、住民の権利を守るバランスが必要です。

2025 年 11 月 25 日

住所

氏名

藤沢市議会議員

山口 政哉様

水戸
11.25
収容済み



陳情 7 第77号

宮原モスク建築計画の開発事業許可の撤回を、藤沢市議会より市への働きかけを依頼する陳情

【陳情項目】

藤沢市宮原3341-1他に建設予定の「藤沢モスク計画」の開発事業（開発許可番号 指令開業7-31号 許可日令和7年7月8日）について、下記2点の理由により、許可の撤回を、藤沢市議会より市に働きかけていただけますよう、陳情いたします。

【陳情理由】

藤沢市宮原3341-1他に建設予定の「藤沢モスク計画」の開発事業（開発許可番号 指令開業7-31号 許可日令和7年7月8日）について、下記2点の理由により、許可の撤回を、藤沢市議会より市に働きかけていただけますよう、陳情いたします。

1. モスクは大規模建築物等景観形成基準に合致しません。
藤沢市HPによりますと、藤沢市は市域全域を景観計画区域とし、一定規模以上の全ての建物に対し、届出を義務づけています（大規模建築物等景観形成基準）
藤沢市HPにある、大規模建築物等 景観形成基準によりますと、大規模建築物等による街並みづくりの3原則として、
一 周辺との関連性のデザイン
一 生活感覚を活かした魅力ある生活空間のデザイン
一 地域のストックとなるデザイン
の三点が原則とされています。
しかしながら、緑あふれる御所見地区にモスクを建築することは、これら3点のどれにも当てはまらないと思います。美しい緑あふれる風景の中に突然現れるイスラム風モスクは違和感しかなく、どう考えても大規模建築物等景観形成基準に合致しません。
2. 御所見区周辺住民にとって、モスクは公共性・公益性がありません。
モスクが計画されている市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であり、原則として建物の建築（開発行為）は厳しく制限されています。ただし、「公共性・公益性」が高い建物など、特定の条件を満たす場合は例外的に建築が許可されます。
市街化調整区域における新規建造物は公共性・公益性が必要とされますが、周辺住民にとって、モスクは全く公共性・公益性がありません。現実として、御所見地区において、住民がモスクを必要としているのでしょうか？公共性・公益性のない建物をあえて市街化調整区域に建築する必要は無いと思います。
また、モスクを利用するために大量の人が遠方から集まるのは、「公共性・公益性」が高いどころか、「公共性・公益性」にとってマイナスでしかありません。
したがって、市街化調整区域において例外的に建築が許可されるという、特定の条件は満たされないものと考えます。



2025年(令和7年)11月26日

神奈川県藤沢市

藤沢市議会議長
山口 政哉 様



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

計画地は純粋な第一種低層住居専用地域です。数百人規模の集客施設は法的に不適合であり、容積率・日影規制にも明らかに違反すると思われます。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉 様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

一度建築確認が下りてしまうと、実質的に撤去は不可能です。後悔してからでは手遅れです。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉 様

陳情者

氏名：

住所：藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

建設業者のほとんどが外国人労働者で、地元経済への還元はほぼゼロです。
藤沢のお金が藤沢に落ちません。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉 様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

土葬墓地の将来的な要求が確実に出てきます。日本の火葬文化と相容れず、地下水汚染や衛生問題を引き起こす土葬墓地が藤沢にできることは許されません。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉 様

陳情者

氏名：

住所：

神奈川県 藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

全国のモスク周辺では騒音・駐車・文化摩擦を巡るトラブルが後を絶ちません。同じ失敗を藤沢で繰り返す必要はありません。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

近隣小学校ではハラール対応・礼拝室設置・宗教行事への配慮が強要され、教員の負担が急増し、日本人児童の授業時間が削られ学力低下が確実です。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉 様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

環境影響評価（騒音・交通・廃棄物）は一切行われていません。
法的に義務がある評価を省略して進めるのは違法行為です。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

駐車場不足による道路拡幅・信号設置などはすべて税金で行われます。日本人の税金で特定の宗教施設を支援するのは不公平です。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

モスクでは1日5回のアザーン（礼拝呼びかけ）をスピーカーで大音量放送します。早朝4時台や夜の放送は近隣住民の睡眠を奪い、健康被害を引き起こすことは明らかです。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉 様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

用途地域・容積率・日影規制など都市計画法違反があると思われます。違法建築を許可するのは行政の責任放棄です。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



藤沢モスク建設計画の許可取り消しを求める陳情

藤沢市議会議長 山口政哉様

陳情者

氏名：

住所：

藤沢市

【陳情項目】

藤沢市宮原地区におけるモスク建設計画の許可取り消しを強く求めます。

【陳情理由】

現在は「モスクのみ」でも、将来的にマドラサ（宗教学校）や大規模集会施設が併設される可能性が高く、なし崩しの拡大が懸念されます。

以上により、計画の即時中止・許可の不承認を陳情いたします。

令和7年11月26日



陳情 7 第95号

モスク建設についての陳情



【陳情項目】

1, 宮原地区へのモスク建設反対の是非について市に働きかけてください。

【陳情理由】

現在、宮原地区でモスク建設の計画が進んでいますが、イスラム教徒はヨーロッパで過激な行動で問題を起こし地元住民に多大な迷惑をかけています。
イスラム教徒を排斥するという訳ではないのですが、イスラム教を曲解した者達による他宗派排斥の過激な行動を起こす可能性をおそれています。
他国では前述した事例がありますのでモスク建設に対しては藤沢市民全員に確認を取るようお願いいたします。

2025年(令和7年)11月16日

神奈川県藤沢市菖蒲沢1097-1 プレッサ湘南台401号

小山内 康

藤沢市議会議長
山口 政哉 様



陳情 7 第4 4号



放置自転車のマナー悪化に対する対策の強化を求める陳情

【陳情項目】

放置自転車に対する有効な対策をするよう市に働きかけてください。

【陳情理由】

放置自転車が依然として数多く存在し、日々の通行の支障となっています。
実際に歩道上の点字ブロックの上に多くの自転車が放置されており、視覚障がいのある私は、何度も転倒しそうになりました。

現在、市では、放置自転車禁止区域のためのステッカーを路上に貼る等マナー改善のための取組を行っていますが、効果はあまり出ていないと感じます。実際、ステッカーの上に自転車が置かれていることをよく耳にしますし、効果が出ていない事業に対して、税金を投入し続けるのはお金がもったいないと思います。

そこで、例えば、川崎市や大阪市が実施しているように、子どもたちが書いた絵を路面に貼り、その区画では自転車で「踏まない」、自転車を「停めない」ようマナー改善に努める取組や、市内小中学生へ自転車の駐車ルールを説明する教室の開催等、放置自転車に対する有効な対策をするよう市に働きかけてください。

2025年（令和7年）11月21日

住所 神奈川県藤沢市宮前591-4

氏名 山鹿 孝雄



藤沢市議会議長

山口 政 哉 様

収受

-7.11.21

藤沢市議会局

陳情 7 第45号



藤沢市自転車等の放置防止に関する条例を改正することを求める陳情

【陳情項目】

藤沢市自転車等の放置防止に関する条例を改正するよう市に働きかけてください。

1. 本条例第11条に、具体的に数字（時間）で定義すること。
2. 本条例第11条に、取締方法を変更すること。
3. 本条例第14条第1項（1）の移動保管料を見直すこと。

【陳情理由】

市は、放置禁止区域内に自転車が放置されている場合、「すみやかに移動」することとしていますが、「すみやかに」とは人により解釈が異なります。実際に、放置自転車を運搬する車両が現地に到着するまでに1時間以上要する場合もあるそうです。これでは、違反者の逃げ得になっていると思います。

そこで、「すみやかに」ではなく、本条例第11条に、具体的に数字（時間）で定義するよう市に働きかけてください（なお、数字（時間）というのは道路交通法では5分と定義されています。）。

また、取締方法は、自動車と同様に、放置禁止区域内に自転車が放置されている行為を確認次第、タブレットで証拠写真を収め、自転車の所有者へ反則金の納付書を送付するよう市に働きかけてください。

また、移動保管料については、2,100円ですが、この金額は平成22年から見直し（改正）されておらず、昨今の物価情勢を鑑みても、適切とは決して言えません。本条例第14条第1項（1）の移動保管料を見直すよう市に働きかけてください。

2025年（令和7年）11月21日

住所 神奈川県藤沢市宮前591-4
氏名 山鹿 孝雄



藤沢市議会議長

山 口 政 哉 様

陳情7 第46号



藤沢市宮原モスク計画の施主である宗教法人ダルウォッサラーム及び一般社団法人FUJISAWA MASJIDと藤沢市民による対話集会の開催等の陳情

【陳情項目】

要望する事項

藤沢市による「住民と施主の対話集会」の開催

市が中立的立場で調整し、住民と施主が直接対話できる機会を設けていただきたい。

施設の用途・活動内容・運営方針の説明

モスクで行われる宗教活動、地域との関わり、施設運営の考え方について、施主から明確な説明を求めたい。

交通・騒音・安全面の具体的対策の提示

- ・交通量増加と通学路の安全
- ・小学校周辺の安全確保策
- ・アザーン等に対する配慮
- ・利用者増加に伴う地域安全対策

これらについて施主から具体的に説明していただきたい。

葬送・埋葬（特に土葬）の有無・法令遵守の説明

土葬を行う予定の有無、行う場合の法的根拠、行わない場合の代替方法など、住民が理解できる形で説明を求めたい。ハラール給食に関する方針の明確化

・小学校等に給食の変更を求める意向があるのか・行政・教育委員会としての対応方針・地域の負担や影響の有無。これらについて明確な説明を住民に行っていただきたい。住民と施主の対話の場を設けることで、誤解をなくし、地域の安心安全を確保できることを強く望んでおります。何卒ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【陳情理由】

現状および問題点

住民への説明不足

計画の概要・施設の用途・運営方法等について説明会が開かれておらず、多くの住民が基本情報を得られていません。

交通安全への懸念

計画地周辺には小学校があり、登下校時間帯の交通量増加による渋滞や事故の可能性が懸念されています。

騒音（早朝アザーン等）への不安

アザーン（呼びかけ）の実施有無や音量・配慮策が説明されておらず、不安が広がっています。

治安に関する不安

施設利用者が増えた場合の地域安全対策について説明がなく、不安の声が上がっています。

土葬に関する懸念

宗教的慣習として土葬が行われる可能性の有無、法律・条例との整合性に関する説明がなく、住民の間に不安が生じています。

ハラール給食に関する不安 モスクの建設を契機として、近隣小学校の給食にハラール対応が求められるのではないかと住民の不安があります

- ・学校給食の変更の可能性
- ・行政・教育現場の方針
- ・地域全体の負担や影響

といった点について説明がないため、不安が解消されていません。以上のように、説明不足がさまざまな誤解や不安を生む大きな要因となっています。



2025年(令和7年)11月23日

神奈川県藤沢市

藤沢市議会議長

山口 政哉 様

陳情 7 第52号

宮原モスク建設に関する意見交換の場の設置を求める陳情



【陳情項目】

宮原に建設予定のモスクに関し藤沢市の「多文化共生推進事業」の一環として、建設開始前に一般社団法人FUJISAWA MASJID様と地域住民との意見交換の場を設置するよう市に働きかけてください。
藤沢市が掲げる「多文化共生」の趣旨に沿った対応を市に働きかけてください。

【陳情理由】

モスク建設について地元自治会など数名への説明会が開かれたのみで、事実上住民説明会が開催されていません。
ほとんどの地域住民は、事前の周知や説明がないまま建設決定を知ることとなり不安を抱いております。
多文化共生には相互理解が不可欠です。
しかし現状では、地域住民が意見を述べる機会がなく、理解を深める場が不足しており、このままでは分断を助長する恐れがあります。
こうした不安が解消されないままでは、否定的な感情が地域に広がり、その態度を見た子どもたちが無意識に偏見を持つ可能性があります。
結果として、ムスリムの子どもたちが不当な扱いを受けるリスクが高まり、教育現場や地域社会における差別の芽を生むことになりかねません。
これは、藤沢市が掲げる「子どもの健全育成」や「多文化共生社会の実現」に逆行する事態です。
今の段階で、相互理解を促進する場を設けることは、こうしたリスクを未然に防ぐために重要です。
市民と行政が協力し、相互理解を深める場を設けることは、藤沢市が目指す「誰もが安心して暮らせる多文化共生社会」の実現に直結します。



2025年(令和7年)11月24日

神奈川県藤沢市

鵜之家 翔平

藤沢市議会議員
山口 政哉 様

宮原モスク計画施主である〈宗教法人ダルウッサーラム〉及び〈一般社団法人
FUJISAWA MASJID〉と、藤沢市民を対象とする説明・対話集会開催 等の陳情

【陳情項目】

宗教法人ダルウッサーラム及び一般社団法人 FUJISAWA MASJID の代表者が出席し、全藤沢市民を参加可能とする市民参加型の説明・対話集会の早期実現を陳情します。

【陳情理由】

- (1) 騒音、特定日における渋滞・大混雑
- (2) 環境悪化・地域への評価悪化による地価の下落(実例あり)、ゴミ管理やマナーの悪化、日本の文化や伝統の棄損
- (3) ハラル食や土葬等、イスラム文化の日本人への押し付け
- (4) 布教活動や婚姻によるイスラム教徒の増加、高出生率によるイスラム人口の高速増加
- (5) 治安悪化の心配(外国人による犯罪は日本人の 1.7 倍←先日の国会答弁より)
- (6) 低賃金労働者の大量受入れによる日本人の雇用機会の逸失、賃金抑制
- (7) 藤沢市における外国人比率の上昇、日本人比率の減少
- (8) 上記(1)～(7)の結果、5～10 年後を見据えた時、藤沢市がニューヨークの様な外国人の街になってしまうその始まりになりかねない恐れ

日本国は石破総理から高市総理に変わり、小野田紀美大臣がリーダーとなって「外国人との秩序ある共生社会」につきゼロベースから見直し、年明けには新しい方向性を示されますが、藤沢市も独自に、外国人の受入れをどの程度を行うのか、または抑制するのか、、、藤沢市の5～10 年先を見据えて市民と共に考える機会を作って頂きたいです。

令和7年 11 月 26 日

写

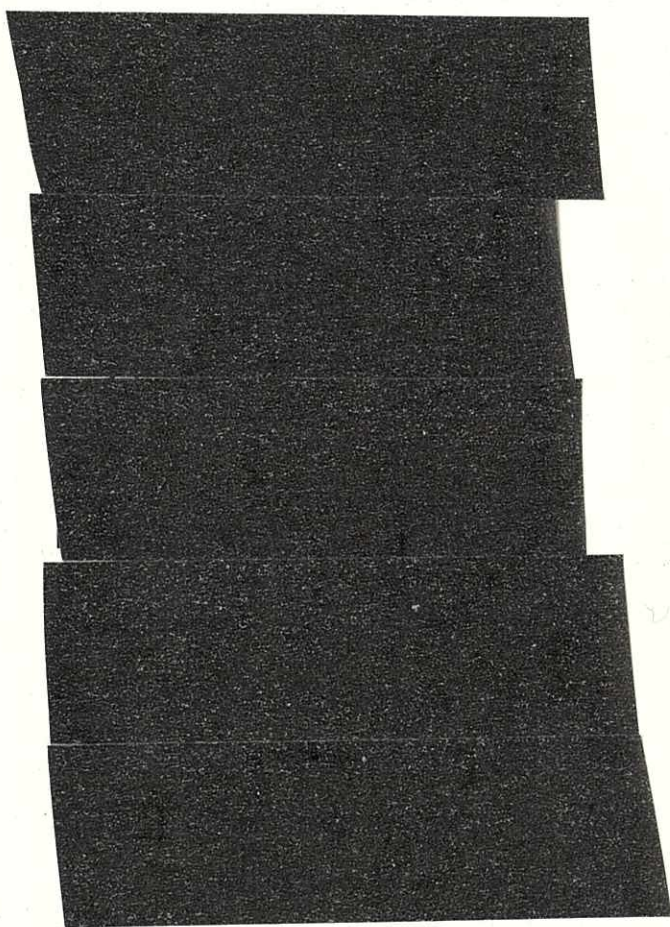
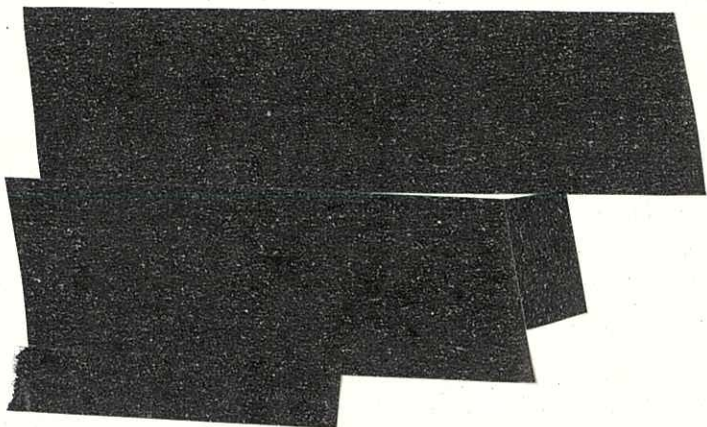
収受
5.11.25
藤沢市議会局

(以下次葉)

[REDACTED]

[REDACTED]

(以下次葉)



(以下次葉)

[Redacted text block]

藤沢市議会議長 山口政哉 様



藤沢モスク建設計画の御所見地区地域住民説明会の開催を求めることについての陳情

【陳情項目】

1. 御所見地区の地域住民に対し、藤沢市宮原 3344-1 他に建設予定の「藤沢モスク計画」の開発事業（開発許可番号 指令開業第 7-31 号 許可日令和 7 年 7 月 8 日）において、許可を受けた者 宗教法人ダル・ウッサラームより、建物内容や運営方法等の説明がないため、藤沢市の斡旋により、御所見地区地域住民説明会の開催を希望します。説明会は行政立会いのもと複数回開催すること希望し、地域住民との合意形成が図られ、内容締結にいたるまで開発許可の検査済証発行・完了公告の停止を陳情いたします。

【陳情理由】

御所見地区の地域住民に対し、藤沢市宮原地区に計画されている「藤沢モスク計画」開発事業において、建主である宗教法人ダル・ウッサラームより、建物内容や運営方法等の説明がなく、工事看板の掲示のみとなっています。開発事業等の手続きにおいては、近隣住民に対しての説明は行われた上での許可となっていますが、宗教法人による礼拝堂建設という事案から、地域住民への説明を希望します。私たち地域の日常生活における生活環境への影響、地域社会の大幅な変化、地域の平穏が損なう可能性を懸念しています。つきましては、藤沢市の斡旋により、宗教法人ダル・ウッサラームより丁寧でかつ具体的な説明を行っていただく、御所見地区地域住民説明会の開催を強く要望いたします。また、説明会での内容を踏まえた合意形成が図られ、内容締結にいたるまで、開発許可の検査済証、完了公告の停止を行うことを希望します。住民が安心して暮らせる環境を守るため、地域住民の理解を最優先に進めていただくようお願い申し上げます。

令和 7 年 11 月 26 日

住所：藤沢市

氏名：

他 875 人

藤沢市議会議長
山口政哉様





令和7年11月26日

藤沢市議会議員 山口政哉様

件名：神奈川県藤沢市宮原 3344-1 FUJISAWA MASUJID (ダル・ウッサラーム) モスク建設計画に関する生活環境への影響調査および住民説明会の実施を求める陳情

【陳情理由】

藤沢市宮原地区に計画されている FUJISAWA MASUJID (ダル・ウッサラーム) の建設について、私たち地域住民は生活環境および地域社会への影響を懸念しております。

現状では、住民への情報提供不足により日常生活における強い不安が生じており、地域の平穏が損なわれつつあります。つきましては、以下の点について行政が関与し、丁寧で具体的な説明・調査を行っていただくよう強く要望いたします。

【陳情項目】

1. 騒音の影響調査および対策の徹底
礼拝活動に伴う音響の影響を客観的調査に基づき住民へ説明すること。
2. 交通渋滞・駐車場対策の明確化
礼拝時間帯に集中が予想される交通への事前対策を示すこと。
3. 地域の安全確保と防犯対策の提示
多数が集まる施設としての警備・照明・緊急対応体制を説明すること。
4. 住民説明会の開催と住民意見の反映
行政立会いのもと複数回の説明会を開催すること。
5. 土葬墓地計画に関する情報公開と衛生・環境審査の徹底
地下水・衛生・景観等への影響を評価し、適切な手続きと説明を行うこと。
6. 公共施設・地域サービスへの影響評価の実施と公開

住民が安心して暮らせる環境を守るため、本計画に関して上記項目を踏まえた見直しを行い、住民の理解を最優先に進めていただくようお願い申し上げます。

住所：

藤沢市



氏名：



宮原3344-1のモスク建築における駐車場の公害懸念に関する陳情

【陳情項目】

、以下の事項について、迅速な調査、指導、および具体的な対応をすばやく市に働きかけることも、陳情いたします。

1. モスク用駐車場が、周辺に及ぼす環境影響の全容を速やかに調査すること。
2. 上記調査結果に基づき、住民生活の平穏を確保するための、具体的な公害対策を講じるよう、事業者を指導・要請をすること。

【陳情理由】

イスラム教の礼拝所であるモスクは、毎週金曜と年2回の礼拝イベント時は渋滞が発生すると予想されています。

その日以外でも、数年は物珍しさから大勢の不特定多数の来訪者が予想されます。

モスク用の敷地面積は約5004.69㎡と広大であり、藤沢市は後ろの約3474㎡の駐車場用の敷地が一体利用出来ることを把握していません。

周知とともに、対策を講じなければ、不安を感じる市民との間に必ず軋轢が生じます。そこから対立が生まれ、本来なら起こり得ない事件に発展するおそれがあると強く懸念しています。

- 1、沢山の車の出入りで粉塵がかなり舞い、排気ガスも凄く出ると思われます。
近隣の洗濯物の汚れ、呼吸器の弱い人、畑に影響があるのでは。
- 2、夏は車が強い熱を発生し、熱風や強い照り返しにより、畑に影響があるのでは。
- 3、除草剤が使われたら、畑に影響が出てしまうのでは。

不安解消への提言

事業者(藤沢マスジド 代表 ジャマールディーン・アナス氏) には、環境と市民の不安に対して対策をする責任があります。つきましては、市と事業者で協議の上、下記を実施していただくことを希望します。

ア、駐車場周辺環境への影響の調査

イ、駐車場の整備 - 最大台数の設定・塀と植栽の整備・市が事業者に整備の実施を約束させること。

ウ、調査の公表 - 意思決定の経緯など一連、結果を藤沢市長の名で、公表すること。

エ、建築の延期 - 調査が終わるまで、モスク建築の着工を延期すること。

オ、当該土地以外に、市内にモスク用の駐車場用地があれば、上記同様、調査と必要な対策を講じさせること。

藤沢マスジド 所有地 (ご要望があれば、登記事項証明書・公図を提出いたします)

駐車場用地	宮原	3329-1	666 ㎡
		3329-2	58 ㎡

宮原	3347	416 m ²
	3348-5	62 m ²
	3349-2	407 m ²
	3349-3	93 m ²
	3349-5	384 m ²
	3349-6	27 m ²
	3350	743 m ²
	3351	618 m ²

モスク建築 予定地	宮原	3344-1	493.98 m ²
		3345-2	303.72 m ²
		3345-3	335.76 m ²
		3346	397.23 m ²

2025年11月26日

住所 藤沢市
氏名

藤沢市議会議長
山口 様
政 哉





モスク建設計画に関する生活環境への影響調査および住民説明会の実施を求める陳情

【陳情項目】

1. 藤沢モスク建設計画（藤沢市宮原3344-1他3筆）におけるモスク（礼拝堂）建設工事において、宗教法人 代表ダル・ウッサラーム氏と一般社団法人 代表 ジャマールディーン・アナス氏（以下、事業者）との建設工事前の地域住民説明会の開催を市に働きかけて下さい。
2. 下記の項目について実施するよう市に働きかけて下さい。
 - （1.）建設後の騒音の影響調査および対策の徹底
礼拝活動に伴う音の影響を客観的調査に基づき住民へ説明すること。
 - （2.）建設後の交通渋滞・駐車場対策の明確化
礼拝時間帯に集中が予想される交通への事前対策を示すこと。
 - （3.）地域の安全確保と防犯対策の提示
多数が集まる施設としての警備・照明・緊急対応体制を説明すること。
 - （4.）建設工事前の住民説明会の開催と住民意見の反映
事業者と複数回の説明会を行政立会いのもと開催すること。
 - （5.）土葬墓地計画に関する情報公開と衛生・環境審査の徹底
地下水・衛生・景観等への影響を評価し、適切な手続きと説明を行うこと。
 - （6.）建設後の公共施設・地域サービスへの影響評価の実施と公開

【陳情理由】

藤沢市宮原地区に計画されている フジサワ マスジド の建設について、私たち地域住民は生活環境および地域社会への影響を懸念しています。現状では、住民への情報提供不足により日常生活における強い不安が生じており、地域の平穏が損なわれつつあります。つきましては、現時点にて行政が関与し、丁寧で具体的な説明・調査を行っていただくよう強く要望いたします。私たち住民が安心して暮らせる環境を最優先に進めていただくようお願い申し上げます。

令和7年11月26日

藤沢市議会議長
山口 政哉 様

住所 藤沢市
氏名





陳情 7 第91号



令和 7 年 1 1 月 2 6 日

藤沢市議会 議長 山口 政哉 様

氏名 岩下 次郎

住所 藤沢市本藤沢 3-10-2

里道払下げは法の比例，平等原則違反。議員関与は明白，百条調査を求める陳情

【項目】議員死去後判明の都計法 40 条 2 項採納を取消し課税賦課の平等を図ってください。

【理由】

- 1 昭和 44 年施行都市計画法は，45 年 6 月神奈川県から開発許可事務委任うけ，46 年 5 月認可，計画整備すべき 420 号線，445 号線は接続していません。
- 2 市道善行 445 号線を児童生徒は通っています。石段昭和 36 年登記公衆用道路 4975 番 3 と，陳情人らが上地した 443 号線とも接続していません。
- 3 建築行為に係わる狭あい道路 4978 番 22 の収受は，昭和 36 年公衆用道路と登記した 4975 番 3 の半分ゆえ，市道の共食い収納は違法行為です。
- 4 宗教法人に売却した里道 5019 番 2，4940 番 2 の代金，2 千余万円を収納した藤沢市の会計帳簿記録がなく，行政証明不可なら払下げを取消して下さい。
- 5 市有山林字石原谷 46 年開発認可，都計法 40 条 2 帰属 4957 番 88 と 4979 番 1 の測地結果 0.05 m²は測量公差内。減歩は税負担の公認免除憲法違反です。
- 6 測量公差は 35 年経過事実。頼めば杖とも柱にもなり市民の信を得て 40 年議員籍おき，時局変転与党化で発声できず，頓死した元議員の名誉を守って下さい。

違法建築物への規制強化の陳情

【陳情項目】

市内の違法建築物に関し、藤沢市独自の条例による建築基準法違反への対応の強化を、もするよう市に働きかけることを、陳情いたします。

【陳情理由】

違法建築物であっても、近隣に被害が及ぶ恐れがない場合には行政代執行は難しい、という回答を、藤沢市から頂いております。

故意に許可を得ず建築を行う悪質なケースであっても、現行制度では行政が強制的に是正させることが極めて困難であるという実情があります。

その結果、現状はまさに「建てた者勝ち」であり、正直者が損をする制度となっています。このような政治であってはなりません。また、今後、多文化共生の流れの中で、市内に外国人の居住者が増えることも見込まれます。法律を十分理解しないまま違法建築に至る事例が生じる可能性もあり、市民の不安を軽減するためにも、法令遵守を徹底させる制度づくりが必要です。

市民の安心と公平性を守るため、現行制度の改善は急務であると考えます。

なお、本陳情で提案する行政代執行の強化や制度改善の考え方は、空き家問題への対応にも応用できると考えています。

提言 行政代執行の要件強化について

1. 許可を受けていない建物が建築中であるとの通報があった場合、速やかに現地確認を行い、取り壊し命令に従わないときは行政代執行の対象とすること。
2. 建築主・所有者が不明の場合も、適切な手続を踏まえ行政代執行の対象とすること。
3. 違法建築物であると確定した場合、速やかに公告・是正勧告を行うこと。
4. 公告・是正勧告後、一定期間(6ヶ月など)を経過しても違反が解消されない場合は、理由の如何を問わず行政代執行を行うこと。
5. 違反者が個人ではなく、法人その他の団体である場合には、罰則として事業の停止・閉鎖等の措置を講じられる制度を検討すること。
6. 上記内容について、国への制度改正の提言も併せてご検討いただくこと。

適切な制度の整備により、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現を強く願います。



2025年 11月 26日

住所 藤沢市

氏名

藤沢市議会議長

山崎政幸